

# 滋賀県立 精神医療センターたより

第47号

令和7年  
3月発行

## Contents

- 緊急時における病院食の対応について
- 大井元病院長の非常勤医師退職にあたって
- 「あなたは飲める体質？ 飲めない体質？」  
アルコール体質判定体験」の出展に協力しました！
- アクセス・受診案内



## 緊急時における病院食の対応について

2024年11月29日(金)の昼食配膳後の12時40分、突然、当院の電気設備不良による停電が発生し、厨房のある医療観察法病棟は非常用電源を含むすべての電源が使用できなくなる緊急事態となりました。その後非常用電源の復旧と、通常電源が使用可能となるまで30時間以上、厨房内での通常調理を行うことが困難な状況でした。

どのような状況であっても、病院食の提供を継続することは、給食部門の最優先事項です。災害対策本部立ち上げ後に給食委託会社に応援要請を行い、11月29日(金)の夕方までには完全調理車両(キッチンカー)及び応援人員が到着し、電源復旧した12月1日(日)まで給食業務の継続をサポートいただきました。

停電発生直後の病院食は、暗闇の中、非常食を温めたものを階段で病棟に運んで配膳することやアレルギーや刻み食等の配慮に精一杯でしたが、徐々に緊急時でも使える当院の資源(食材、熱源、人員等)を整理・活用し、温かく、満足感のある病院食へと改善し、通常調理体制へとつなげていきました。

当院病院食は、関係職員の高い使命感とチーム力により支えられ、今日も業務を継続しています。



完全調理車両(キッチンカー)  
後続車両は電源車



各病棟の1室を借りて、  
給食職員がデスポ食器  
(食器洗浄機使用不可のため)  
へ盛り付けを行った。



11月30日(土)夕食  
ご飯(キッチンカーで炊飯)  
スープ(非常食)  
煮炊き料理(厨房ガス火で調理)  
卵巻き(冷凍食品)

## 「あなたは飲める体質? 飲めない体質? アルコール体質判定体験」の出展に協力しました!

令和6年10月20日(日)、滋賀県立総合病院にてオープンホスピタルが開催されました。

同院精神科よりお声かけいただき、「あなたは飲める体質? 飲めない体質? アルコール体質判定体験」と題したブース出展に協力させていただきました。当日、同院精神科や県立精神保健福祉センターの職員、滋賀県断酒同友会の副会長と共にブースを運営しました。

ブースでは、20歳以上の方を対象に、アルコールジェルパッチテストを実施。判定結果が出るまでにおよそ20分間かかるため、その時間を利用して、お酒に関する啓発動画を観ていただきました。判定結果が出たら、ホワイトボードに自身の判定結果をシールで貼っていただきました。

当初、100人分のテストキットを用意されており、「多すぎたかな?」と心配していましたが、老若男女問わず希望者が来場され、開始1時間半で終了する程の盛況ぶりでした。

判定結果をホワイトボードに貼る際には、スタッフとの意見交換も実施し、より啓発の効果を深めることができました。また、自身や家族のお酒の飲み方に関する相談も多く受けました。立ち話での意見交換でしたが、ふと思ったこと等を聞きやすい雰囲気だったのがよかったのかもしれません。

# 大井元病院長の非常勤医師退職にあたって

令和6年度末まで当センター病院長を務められた大井 健 先生におかれては、今年度当初より引き続き非常勤医師として当センターに勤務されていたところですが、この程非常勤医師を退職される運びとなりました。

大井先生の経歴ならびにセンターでの実績を今一度振り返りますと、先生は滋賀医科大学卒業後、同大学附属病院、富山医科薬科大学、国立精神・神経センター勤務を経て、平成7年4月1日にセンターに医師として着任されました。

その後、平成12年4月1日に水口保健所の所長心得（後に所長）に転じ、草津保健所の所長を経て、平成20年4月1日にセンターに診療局長として復帰されました。

平成24年4月1日にセンター病院長に就任され、平成25年度の第3病棟の開棟、令和元年度および2年度のアルコール依存症・ギャンブル依存症・薬物依存症の専門医療機関・治療拠点機関への選定、令和3年度のしが子どものこころ専門医研修施設群への認定、令和5年度の専門医研基幹施設の認定など、センターの機能強化にその手腕を存分に発揮されました。

その一方、センターの医師不足を補うため、病院長を引退する昨年度末まで週2日の診療と月数回の宿日直を自ら行われるなど現場医師としても活躍され、先生の明るく飄逸なお人柄もあって、多くの職員・患者様から慕われ、感謝される存在となっていました。

先生とのお別れは悲しい限りですが、先生の今後の益々のご活躍を祈念しながら、ここに改めて感謝の意を表します。



スタッフとしても、普及啓発活動の中でこそできる介入の可能性を実際に体感できたことで、依存症治療拠点機関としてのモチベーションにも繋がりました。

アルコール健康障害を抱える方の多くは飲酒による身体疾患を契機に受診するため、早期発見・早期介入が大切です。そのことを改めて体感できた貴重な機会でした。



当日のブース

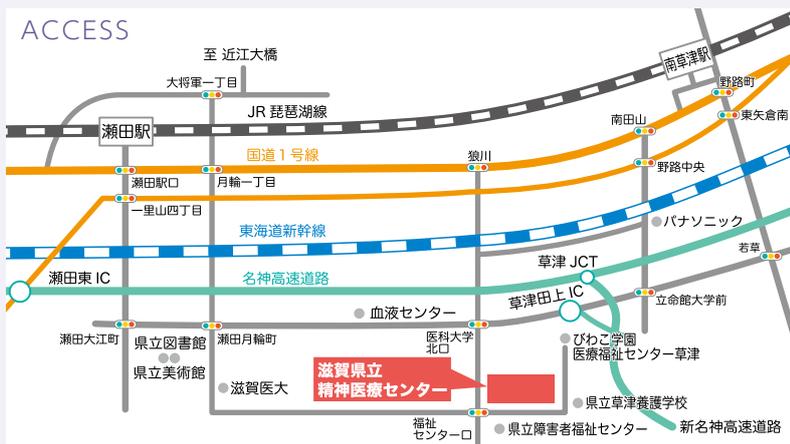


参加者へのフィードバック



判定結果のホワイトボード

## ■交通のご案内



### JR瀬田駅から

- ① バス(滋賀医大方面行き)  
「大学病院」下車 徒歩10分
- ② タクシー 約15分

### JR南草津駅から

- ① バス(草津養護学校行き)  
「県立総合福祉センター」下車徒歩1分
- ② タクシー 約10分

### 自動車

新名神高速道路  
草津・田上ICから約5分

## ■外来診療のご案内

● 診療日:月～金曜日 ● 休診日:土・日・祝日・年末年始

	月	火	水	木	金
精神科外来		辻 本	大 井 有 田	松 村 藤 川 尾関(午前) 栗本(半日)	金 山 増 田
中・高生 こころの専門外来	桐 山 畑本(章)	野 口 畑本(有) 日 指		桐 山	野 口
依存症専門外来	千 貫 金 山	濱 川	千 貫 金 山		濱 川
内科外来	浅 田	浅 田	浅 田	浅 田	浅 田

※…精神科全般：アルコールおよびその他依存症、中高生の精神疾患、発達障害に関する診察、その他精神科疾患の診察を行っています。(認知症・てんかんの診察はしていません。)

※…栗本医師の診察日については予約専用ダイヤルにてお問い合わせください。

**完全予約制です** 予約専用ダイヤルにお問い合わせください。

[予約専用ダイヤル] ☎ **077-567-5023** でお受けしています。

・受付時間:平日の9時から16時まで。

・緊急時は、代表電話:077-567-5001へおかけください。



# 滋賀県立 精神医療センター

〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号  
TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033

